

## 第三十五章 使命感

多くの難問をかかえてはいたが、大平内閣成立後半年の政権の歩みは、誰の目にも順調にみえた。内政面では予算修正問題、財政再建問題などで危機意識を深めたものの、四月の統一地方選挙では、東京、大阪をはじめ全国十五選挙区の自民党の公認もしくは推薦の知事候補は全員当選を果たし、昭和四十年代以降のいわゆる「革新自治体時代」に終止符を打つことになった。訪米の旅では、西側同盟の一員であるとの責任感を深め、東京サミットでは、世界の石油問題で危機感を募らせたが、同時に、この二つの大きな外交案件を成功裡にこたしたことは、大平首相の内外における評価を高める役割を果たした。この責任感と危機感そして事態を順調に処理してきたことへの自信とが相まって、首相の心は強烈な使命感をかき立てられていたのである。首相は自らの手で国会を解散し、政局の安定をはかることを真剣に考えるようになって行った。伯仲国会下で大平首相による予算の形式修正拒否の後遺症と松野問題が、会期末の多数の法案の流産に結びついていったという状況も、この思いに拍車をかけていた。

問題は解散の時期である。任期満了は翌昭和五十五年の十二月、それまでの解散とすれば、この五十四年の秋か、翌年夏の参議院選挙との同日選挙かのどちらかが考えられる。双方に利害得失があつたが、時期を延ばせば延ばすほど、不確定要因が多くなる。中でも、不気味なのは、党内非主流派の動きであり、福田周辺からは、福田が大平に解散権を使わせないと言っているとの噂が流れてきた。もう一つの要因としては、翌年になると、第二次石油危機の影響が出て物価高騰

の状態になるといふ見通しがあった。福田前内閣の幹事長時代には、解散は時期尚早として押さえに押さええてきた大平首相であったが、解散権を持つ政権担当者としては、その最も適切な時期がいつかを思いめぐらせずにはいらなかった。

諸般の情勢を考慮の結果、早期解散という首相の肚は決まった。

解散とは奇妙なもので、首相が解散権を持っているからと言って、周囲の情勢を無視し、勝手に強行できるものではない。与野党の国会議員が解散を現実のものとして受け止めたときに、ひとりで政局は動きだし、ほんの僅かな言動が大勢を形づくって行く。大平周辺は慎重に舞台回しをはじめた。

その最初の機会としては、東京サミット一週間後の七月七日、八日に行われる、大平首相就任後初のお国入りが選ばれた。そして、これに先立つ三日、首相は瀬田の私邸に、斎藤幹事長、田中官房長官を招いて今後の政治日程を協議し、九月臨時国会召集の方針を固めた。翌日の朝刊各紙はいっせいにこれを報道し、『時国会冒頭解散』を示唆した。

大平首相のお国入りは、「できるだけ静かに、そっと帰りたい」という首相の希望にもかかわらず、熱狂的な歓迎陣に迎えられた。高松空港から全行程二百二十八キロ、往復二日で、八回の演説会の会場にはアドバルーンが上がり、アーチが立てられ、歓迎の小旗がうち振られた。宿泊先の大平事務所のある観音寺市では名物の銭形太鼓が鳴りひびき、打上げ花火までがこれに加わった。

首相は生家に立ち寄り、姉妹はじめ親族と語り、後援者の熱い喜びにこたえ、祖先の墓にぬかずいた。豊浜町の神社でほ、祭太鼓に興じ、「もう『大平』などと呼んたら失礼になるな」と言う小学校の同級生たちの顔を、六十年の感慨をこめて見つめた。

豊浜町の小学校では、演壇に立って、「ここに立ちますと、お礼を申し上げます。昭和二十七年の十月選挙、ちょうど二十七年前でございましたけれども、第一回目の衆議院選挙に出馬いたしましたとき、皆さまは無名の私に對しまして、絶大なご支援を賜りました。この男、ものになるかどうか、到底まあ口くなものにはならないだろう、

と皆さん思われたと思います。総理大臣はおるか大臣なんかになれると思つた人は、誰もいなかったらどう思つたのであります(笑、拍手)。皆さんが思われなかつたのも無理はございません。私がそう思つていたので(笑)。とても偉くなれるような者ではない、と。ただ、政治に志して一つまともな仕事を多少なりともやらしていただきたい、と念願しまして出馬をいたしましたところ、町を挙げてご支援を賜りまして、初当選を飾らしていただいたのであります」と来し方に思いをはせ、当時の思い出を語り、つづいて、首相としてその抱負を述べたのちに、郷土の多幸を祈つた。「私も、豊浜町の行き方につかまして気がつきましたことは、合田町長を通じて、いろいろお願いすることがあるつかと思つたでございます。お互いにかけてがえのない大事な町でございます。この町が平和で、そして心豊かな暮らしを生ずるいい町になつてまいりますことを、町民の仲間入りさせていただいた一人として念願するものでございます。」(『回想録』資料編参照)

これより先、万歳と喝采の大平フィーバーの中で、七日、首相は高松市で記者会見し、政局について触れた。

「早期解散の論議もあり、進言も事実あるし、自重すべきだという意見のあることも承知している。問題は事態の認識だと思ふ。今は、相当重大な事態だから、内政、外交によほどしつかりした用意をもって臨まなければならぬ。そのために解散をやつて体制を刷新してあたれ、との論も理解できるところだ。逆に、こつした事態だから(解散に)エネルギーを使うようなことはすべきではない、との考えもわからないわけではない。七、八月は私が言わなくても暑い。(臨時国会召集は)できるだけ早くということ、お察しいただきたい。」

慎重な言回しであつたが、記者たちにはそれだけで十分であつた。東京では、斎藤幹事長が首相のこの発言に「解散について積極的な意欲を持ちつつあるような印象を受けた」とコメントする。

翌八日の各紙は、いっせいに、「首相、早期解散へ決意」と報じ、解散風は一挙に風速をあげた。

八日、お国入りを済ませて帰京した大平は、その夜を私邸で静養にあてたが、その机の上には、『王陽明の研究』(安岡正篤著)、『現代の帝王学』(伊藤肇著)が載っており、政治決戦の前に心を整えようとする姿勢がうかがわれた。

一方、非主流派は、この大平首相周辺の解散ムードづくりに強い反発を示した。三木元首相、福田前首相はともに、在職中、解散という伝家の宝刀を抜くことを封じられていた。大平首相は、党内情勢や客観情勢からとは言え、解散を阻止する側に回った主役の一人である。その大平が政権の座につくと、まだ半年余というのに、解散のムードづくりを行っている。非主流派のメンバーがおだやかならざる気持を抱くのも無理はなかった。

総選挙に臨む党の体制を整備するには、こうした非主流派の不満を解消して、党内のコンセンサスをつくらなければならない。このため大平首相は、七月二十日、三木元首相、福田前首相との三者会談を行った。三木元首相は、「重大な課題についての対応策を政府が示してから国民に協力を求めるのでなければ、順序が逆ではないか」と解散ムードが先行するのを批判し、福田前首相も、「時局重大な時に二カ月間の政治空白をつくることは大変だ」と、牽制した。が、すでにこの時点では、三木、福田の両陣営も共に、遊説日程を組んで選挙運動に走りだしており、会談は、解散の絶対阻止でもなければ、結束して戦うでもなく、あいまいのうちに終わった。当時、マスコミや政界からは、「解散へ持つて行く大平の巧みさには舌を巻く」と言われたが、この頃の党内には、主流も非主流も含めて、二年前（昭和五十二年）の参議院選挙で死力を尽くして逆転阻止をした時の気持が薄れ、選挙をやれば勝てるという漠然たる樂觀論がただよっていたように思われる。何人かの識者が大平首相に対して、「総選挙は早すぎませんか」と進言したが、情勢と首相の心中は、もうそうした忠告を容れるところを越えていた。

こうしてこの夏の課題は、解散の日程と総選挙で国民に問う政策とを、具体的に詰めることとなった。日程的には、九月三日解散・三十日投票、九月十日解散・十月七日投票、九月十七日解散・十月十四日投票の三案が有力だったが、台風シーズンでもあり、さらに一週間延ばして十月二十一日投票の案も検討された。このうち九月三日解散の案は、臨時国会召集日の都合から、冒頭解散となり、国会での発言もなしに解散に持ち込まれることへの野党側の抵抗が強く、自民党内にも審議抜き解散に対する異論があった。このため当初有力だった「九月三十日投票」案は見送りに傾いた。逆に、十月中の投票となれば、その後の外交日程との調整が必要であった。十月八日には、ヒテラ・アルゼンチン大統領の訪日、

十七日には、オタイバ・アラブ首長国連邦石油・鉱物資源相との会談、二十二日にはリー・クアンユー・シンガポール首相の訪日など、外国要人との会談が予定されている。相手国の都合もあり、これらの予定が取り消しえない以上、十月十四日投票では遅すぎ、ましてや二十一日では全く調整がつかなくなる。大平首相は、これらすべてを検討した結果、結局、十月七日、日曜日の投票を決断した。曆の上では決してめぐり合わせのよい日ではなかったが、現実の政治・外交スケジュールを無視するわけには行かなかった。

こうして、解散への段取りは、八月三十日臨時国会召集、首相の所信表明、各党代表質問、生活関連法案の成立、九月七日解散という政府、与野党の合意が固まった。事実上の「話し合い解散」である。

一方、総選挙で訴える政策についても詰めが進められ、それは、臨時国会冒頭で行われる首相の所信表明にまとめられることとなった。(『回想録』資料編参照)

所信表明が、当面する緊急の課題としたものは、第一に、「エネルギー問題への挑戦」、第二に、「財政の対応力の回復」、第三に、「政治倫理の確立」の三つである。このうち、第一と第二については、八月三日に経済審議会が答申した五・七%の年成長率を前提とする「経済社会七カ年計画」が、政策のベースとなった。

書きあげられた所信表明は、まずエネルギー問題について、その「制約の克服」が中核的な課題であるとし、東京サミットにおける先進諸国の石油輸入抑制の合意を踏まえ、短期的には、消費の五%節約を行うことを、また中・長期的には、当時七十五%に達していたエネルギーの石油依存率を八〇年代半ばには六十五%に、十年後には西欧諸国並みの五十%に引き下げることを目標としてエネルギーの転換と開発をはかることを明らかにした。

「所信」は、「人類の歴史は、新しいエネルギーへの挑戦の歴史であります。政府は、我々の知識や技術の蓄積の上に、新たな創造力と国際的な研究開発協力を加え、二十一世紀のエネルギー基盤を確立するため最大の努力を傾注する決意であります」と述べている。

第二の課題の「財政の対応力の回復」は、当時の大平が最も国民に問うべきものと考えた施策であつたらう。

はこう述べている。

「我が国の財政は、経済の目覚ましい成長に支えられて、教育、福祉を始めとして高度の行政水準を維持してまいりました。しかし、昭和四十八年の石油危機を契機とする世界的な景気の後退により、我が国も深刻な不況に見舞われ、財政も莫大な歳入欠陥を生ずるに至ったのであります。政府は、このような苦しい財政事情の下にありながら、従来の高い行政水準を保ちつつ、厳しい不況を克服し景気回復を通じて雇用の安定を図るため、多額の公債を発行するなど積極的な財政運営を行い、見るべき成果を挙げてまいりました。しかし、そのため、財政規模は膨張する一方、収入はその後もこれに対応できず、年々累増する国債に大きく依存せざるを得ない状況が続いております。もはや負債が負債を生むという財政運営をこれ以上続けることはできません。膨大な負債をこれ以上後代に押し付けることも許されません。このまま放置するならば、財政面からインフレーションを招来することになり、国民生活を混乱に陥れ、社会の公正を損うことにもなりかねません。財政は、次代に備えるため、速やかに自らの体質を改めて、その対応力の回復を図るべきであります。その意味で財政の再建は焦眉の問題であり、この課題を回避することは、責任ある政治を全うするゆえんでないと考えます。」

「所信」はつづけて行政の簡素化と行政費の節減を厳しく行いつつ、昭和五十九年度には、特例公債からの脱却をはかることを明らかにし、そのため、次の三つの対策を行うと述べている。

「第一には、来年度予算において、その具体的第一歩として公債発行の絶対額を圧縮することとし、税の自然増収分は優先的にこれを国債の減額に充てる。

第二には、租税特別措置の見直しを行うなど税負担の公平化を進める。

第三には、極力歳出の削減に努めるが、どうしても必要とする歳出を賄うに不足する財源は、国民の理解を得て、新たな負担を求めることにせざるを得ない、と考えております。」

問題はこの第三項の「新たな負担」であった。

大平が、蔵相時代に、大恐慌以来とも言われた世界的な不況の荒波から国民経済と国民生活を守るため、とりあえず財

政がこれを受けとめねばならないという判断に立ち、三兆七千五百億円もの特例公債を発行する責任者になったことはすでに述べた。それ以来、大平の胸に、経済が立ち直った段階になれば財政に残った後遺症を癒し、できるだけ早く財政の健全化をはかりたいという責任感が深く刻みこまれていたことは明らかである。そして、首相就任接見もなぐの一月四日、伊勢神宮参拝の途次で、財政再建に関連して一般消費税問題に触れ、「一日も早く導入したい」との意図を明らかにしていたのであった。

その一般消費税とは、食料品など一部の取引を除き、原則としてすべての商品またはサービスの消費について、課税期間中の売上高から仕入高を差し引いたものを対象として課税を行おうとするものであり、多段階の累積課税を排除しながら、最終的にはその税を消費者が負担する形となっていることから、消費税の性格をもった間接税の一つの形態であると言えよう。

大平が大蔵省在勤時代に、仙台と東京と二度にわたって間税部長の経験をしていたことが、一般消費税に対する彼の態度に一定の影響をあたえていたことと想像できる。

大平首相は、テレビにおける対談や講演会、演説会などの機会をとらえて財政再建を訴えたが、常に、行政経費の削減や行政改革の必要性を説き、ストレートに、増税や一般消費税の導入を口にするこはなかった。

「例えば、増税論を大平さんは言っている、これはけしからん」という。私は増税論をいきなり言うんじゃない、財政はこのままではいけないんで、財政は再建せよいかんと思っておりますと、そのためには歳出も削らなければいけません、人員も削減せよいかんし、しかし、同時に、いまの税制でできるだけ充実した課税を行って、なお足らなければまあ増税のほうもいっぺん検討して下さいと言っておるんだけれども、それを税の問題だけに限るとね、こういう前提を抜きにしてしまつて、「これはけしからん」とお叱りを受けるんです……。」(NHK「総理にきく」昭和五十四年七月三十日、曾野綾子、家城啓一郎との対談より)

しかし、大平はこれまで何度か行政改革の困難な所以を「自分の名譽と生涯の運命を賭けた役所の存亡に役人衆が無関

心であるはずがない」(『私の履歴書』)と説いたことがあった。これは、「大平流」の正直な発言ではあったが、こういうことも反映してか、新聞は、大平首相が行政改革に熱心でないと批判し、大平首相の考えている全体の手順と認識を外して、増税部分のみを取り上げ、「一般消費税を決意」とか「所得増税を示唆」と報道した。大平自身は、特に一般消費税を強行しようとも、これを避けて通ろうともしないという自然体の態度で、財政再建についての国民的合意が熟成していくことを待っていたのだが、マスコミは、大平ひとりをも増税男に仕立てあげて行った。

増税が選挙に不利に作用することは、政界関係者にとっては、古今東西の常識である。七月七日の地元香川の「大平発言以来事実上の選挙態勢に入っていた自民党内には、増税ムードが強く報道される大平首相の言動に不満が強く、党内に一般消費税に反対する財政再建議員懇談会ができ、二百十四名が参加した。

そんな空気を反映して、八月二日、河本政調会長が首相官邸に大平首相をたずねて懇談した。そのさい、大平首相は、「中所得層や農家への増税は毛頭考えていない」と述べ、増税問題は、「今後の景気の足取りをみて、年末の予算編成のさいに判断する」ということで意見の一致をみたと言われている。この会談で、増税問題は一応棚上げとされたことになったが、河本政調会長が、年末までの経済運営が適切に進められれば、自然増収で公債発行を減らせると判断していたのに対して、大平首相は、自然増収は公債減額が可能となるほど大きくはならず、結局増税問題を回避しえないであろうと考えていたという違いがあった。会談後、首相は、周辺のものに「河本君の見方は甘い」とつぶやいた。

解散を目前に控え大平首相は、「国民が好まないことでも、やらねばならないときがある。それが政治というものだ」と側近に洩らしたが、その心中には、「理を尽くして説得すれば国民は解ってくれる」という信念のようなものが見られた。選挙ではこの問題を避け、選挙後に新たな負担を求めることを持ち出すというやり方は、国民との間の信頼と合意を裏切ることになると大平は考えていたのである。

国会召集日の八月三十日、大平首相は解散国会に臨むにあたって、「格別のことはない。一生懸命全力投球します」と言葉少なに語った。

九月三日、首相所信表明の日の『朝日新聞』朝刊は、全国世論調査で、大平内閣の不支持率が増えながらも、自民党の支持率は五十二％と池田内閣の末期と並ぶ最高を示すことを伝え、自民党の復調ぶりは、もはや疑うべくもないと思われた。国会はその後、参議院で、薬事二法、恩給法改正など生活関連法案の成立をはかり、九月七日、社公民三党が大平内閣不信任案を提出、衆議院本会議で社会党の多賀谷真稔書記長がその趣旨説明に立つ直前に解散された。

内閣はこの直後、臨時閣議を開き、総選挙の九月十七日公示、十月七日投票を正式に決定した。大平首相は、その日の朝、私邸で、「政局転換は不都合をもたらす面もあるが、逆に転換をはかって活力ある対応をしなければとの意見もある。国民は理解してくれると思う」と語っていたが、この解散を行う心中は、かなり緊張したものであつたらしく、天皇陛下のご署名をいただく詔書に副署したとき、九月という日付を十月と書きだしそうになり、まず「」と書いたのを何とかそのまま「九」に直して事なきをえた。しかし、解散にいたる経緯について記者たちに聞かれると、「穏やかにチャンスをつかめないかと思っていたが、幸い秩序正しく時期をキヤッチできた。私は満足だ」と率直に、思いどおりの舞台回しだったことを明らかにした。

自民党は、党籍証明も含めて合計三百二十一名の候補者を立て、念願の安定過半数を目指して決戦に臨んだが、野党は一般消費税を最大の対決テーマとして取り上げ、それがそのまま、マスコミ論調の基調となった。大平首相は『増税男』として攻撃の対象となり、中小企業団体も、農業団体も、消費者団体も、相次いで一般消費税反対の態度を打ち出した。折も折、解散の翌日八日の朝刊は、国鉄にかわって鉄道建設を行っている日本鉄道建設公団が組織的にカラ出張で浮かした巨額の金をヤミ給与などの支払いにあてていた事実を明らかにした。公費の無駄遣いは世論の糾弾を浴び、一般消費税導入などの増税路線に反対する空気が一段と強くなった。

自民党内でさえ、『増税を掲げては選挙は戦えない』との空気が圧倒的に強く、それを受けるかのように、河本政調会長は、十二日の自民党全国県連幹事長会議で、「下期の経済運営を誤らなければ、五兆円の自然増収は可能」であると発言

し、増税なき財政再建の路線が共感を呼んだ。十三日には、三木武夫元首相が、「増税の独断専行は困る」と首相を批判した。

大平首相は、この頃からさすがに発言に慎重になり、「増税内閣批判」に必死の説得をしようと試みた。しかし、首相自身、五十九年度に赤字国債の発行をなくす目標が大型増税なしに達成できるかという点については、それが可能だとは考えていなかったと思われる。首相は、行政改革の困難さとその財政的限界を知りつくしており、「切って切って、なお足らざる時は、国民に新たな負担をお願いせざるをえない」と思っていた。それが、新聞にも反映し、各紙は、大平首相が増税を強調していると報じた。国民の目には、首相と自民党首脳の間意見の違いが自民党の動揺と映った。当然のこととして、野党はこの点をついた。赤字国債の発行、財政危機は、政府の財政政策の失敗の結果だという論も横行した。この頃には自民党の候補者自身が、増税反対、一般消費税反対を聴衆に訴えていた。

大平首相は、「財政再建の必要を国民に説くのが自民党の候補者の任務ではないか」と苦虫を噛みつぶしたような顔をしたが、もはや強行は無理と考えるようになり、九月十七日の全国遊説第一声を上野駅であげるときには、一般消費税にこだわらないことを明言した。

「政府と党は、こうしたもろもろの事情を十分に考慮のうえ、来年度予算編成までに皆さまのご納得のいく結論を得たいと思います。問題は、財政の再建であり、インフレの防止であります。他の手だてによってそれが可能であるならば、一般消費税の導入にこだわる必要は毛頭ありません。」

十八日には、札幌で、「予算編成までに納得のいく結論を出す。信頼していただきたい」と語った。

一方、公費の無駄遣いに対する批判は、連日のように新聞の紙面を賑わせた。公務員の省庁間の供応も問題となった。財政再建にはまず政府自身の綱紀弛緩の回復と反省が先決であり、ますます増税が受け入れられる空気ではなくなって行った。

九月二十四日、都内で遊説した大平首相は、ついに一般消費税の導入を当面断念することを明らかにした。

「一般消費税は、財政再建の手だてとして検討してきたのは事実だ。しかし、仕組みや構造上に問題があるばかりでなく、物価政策や経済政策上で採用することに厳しい反対があることも承知している。経済状況からどうしても導入に踏み切れないとする事情は理解できる。全国的に強い反対がひしひしと攻め寄せている。国民の理解と協力を得ず、いまのような状態でいきなり導入しても成功できる筈はない。一般消費税を採用するとは、政府も自民党も一度も言っていない。増税とりわけ一般消費税を導入しなくても財政再建できる手だてを一生懸命考えているところだ。理解と協力が得られないまま軽々に導入し、増税をこととする軽率なこととはしない。」

大蔵省とも一切相談せずに行われた首相一人の決断であった。その後の遊説先での記者会見でも、首相は断念の意志を確認した。これに対し、野党はいっせいに「増税かくし」と批判した。

選挙の終盤、首相の断念発言に不満と落胆を感じていた大蔵省幹部に対して、大平首相は私邸で、「もつこれで、一般消費税をこのままでは、当分出せないな。それにしても小手先細工をやりすぎたな。もつと単純な構造にしておくべきだつたかもしれない」とつぶやいた。

だが、地方選挙で連戦連勝してきた自民党内には、事態がこうなっても、それほど危機感は見られなかった。マスコミが一貫して「自民優勢」を報道しつづけていたことも、この楽観論に拍車をかけたのであろう。自民党の各陣営は、勝利は自分たちのものだと考えていた。

二十日間という短期決戦に、日本列島を北から南まで三十七選挙区を駆けめぐった大平首相が、投票日前日、秋雨の中を都下多摩地区を中心に最後の遊説を行い、私邸の玄関をくぐったのは夜七時を過ぎていた。「こつてり疲れたよ」と、首相は、五時間も立ち続けの遊説の疲労を隠さなかったが、「やるだけやった。悔いはない。(安定多数確保は)祈るような気持ちでいる」と述べるその言葉には、実感がにじみ出ていた。

その夜九時の天気予報は、日本列島の南から、九百九十二ミリバールの台風十八号が接近中であることを報じていた。